

会場のご案内

交通のご案内



参加申し込みについて

参加にあたっては、本開催要綱に同封しております「参加・宿泊・懇親会等の申し込みのご案内」をよくお読みいただき、「第2回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」参加申込書にご記入のうえ、FAXまたは郵送でお申込みください。

生活困窮者自立支援全国ネットワークにご入会いただいた場合は、参加費7,000円にて大会参加が可能です(年会費3,000円/懇親会費は別途)。2日目は、第1~第8の分科会の中から、それぞれ希望する分科会番号を第3希望までご記入ください。ただし、会場定員数の関係で、希望される分科会にご参加いただくことができない場合がありますので、ご了承ください。

セミナー2日目の昼食予約(※お弁当1食、お茶付/800円)を受け付けております。参加申込書の記入欄に○を記載してください。

請求書と参加券の送付

参加申込書受け付け後、参加費用請求書と参加券を郵送いたします。
グループでお申込みの方に関しては、代表者に一括して送付します。

申込締切日

2015年10月9日(金)

※ただし、会場の都合により定員1,500人に達した時点で申し込みを締め切らせていただくこともあります。

参加申込に関するお問い合わせ先

グリーンコープ連合 生活再生事業推進室

〒812-0011 福岡市博多区博多通駅前1-5-1 ヒューリック博多ビル7階
TEL/092-481-6873 FAX/092-481-7886 〔営業時間〕平日9:00~18:00(土日祝/休み)

内容に関するお問い合わせ先

「第2回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」実行委員会

事務局:全国コミュニティライフサポートセンター
〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16-30 シンエイ木町ビル1階
TEL/022-727-8730 FAX/022-727-8737

大会URL:www.life-poor-support-japan.net

第2回 生活困窮者自立支援 全国研究交流大会

ーともにつながり、新法を活かした地域づくりへ!ー

2015年11月7日(土)・8日(日)

福岡大学 1日目全体会/8号館
2日目分科会/A棟



主催/一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク・第2回生活困窮者自立支援全国研究交流大会実行委員会

生活困窮者自立支援法の施行後、各地で新たな取り組みが始まっています。しかし、この制度がこれまでにない新しいものであるだけに、地域で実践する私たちは、挑戦・創造・協働が必要とされています。そこで、この制度に携わる人たちの横断的なネットワークを広げ、制度を活かし、如何に育てるのかをともに考えるため、全国の行政職員、支援員、学識者が一堂に会する研究交流大会を、昨年度の第1回目に引き続き、開催します。

第2回

生活困窮者自立支援全国研究交流大会

ーともにつながり、新法を活かした地域づくりへ！ー

開催日

2015年11月7日(土)・8日(日)

会場

福岡大学

〒814-0180 福岡市城南区七隈八丁目19番1号



第1日目 11/7(土)

12:00～12:30

開会

主催者あいさつ
歓迎・来賓あいさつ

12:30～13:20

B会場⇒A会場
(中継)

基調鼎談 「困窮者支援で地域を創る！自立支援法と地方創生」

新法は、「生活困窮者支援を通じた地域づくり」も目標のひとつにしています。少子高齢化のなか、それぞれの地域の実情に応じた住みよいまちづくりを目指す“地方創生”と相通じるところがあります。この可能性について、自治体、地方創生本部、学識者の代表が語り合います。

鼎談者

北九州市保健福祉局(福岡県)	局長	工藤 一成
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局	地方創生総括官	山崎 史郎
中央大学法学部	教 授	宮本 太郎

13:20～13:50

B会場⇒A会場
(中継)

政策担当者が語る「施行半年を迎えた新制度 その現状と課題」

政策担当者が、自治体職員や支援者のために、現状と課題をわかりやすく解説します。

講師

厚生労働省社会・援護局 生活困窮者自立支援室 室長 熊木 正人

13:50～14:00

A会場⇒B会場
(中継)

14:00～14:20

「生活困窮者自立支援全国ネットワークの活動と今後の展開」

「生活困窮者自立支援法で自治体はこう変わる」

新法は、自治体の総合力を問う職員の働き方も変えます。全国の首長が制度に向けた決意を語ります。

パネラー

野洲市(滋賀県)

市長 山仲 善彰

臼杵市(大分県)

市長 中野 五郎

(都道府県)

(調整中)

厚生労働省

事務次官 村木 厚子

慶應義塾大学経済学部

教授 駒村 康平

コーディネーター

15:40～16:00

休憩

16:00～16:50

A会場⇒B会場
(中継)

「政治の力で元気な地域を！政治家が語る生活困窮者支援」

社会保障制度はどうあるべきか。地方創生の課題とどう関わるか、有力政治家がその想いを語ります。

パネラー

国会議員のみなさま

東京大学

名誉教授 大森 弘

コーディネーター

16:50～18:00

B会場⇒A会場
(中継)

徹底討論 「孤立させない支援を考える」

社会的孤立の解消は、地域社会関係構築と資源開発が決め手。
それを官民協働でどう構築し開発していくのか、徹底的に討論します。

登壇者

藤里町社会福祉協議会(秋田県)

常務理事

菊池まゆみ

法政大学現代福祉学部

教 授

湯浅 誠

独立行政法人国立病院機構

企画役

古都 賢一

NPO法人抱樸(福岡県北九州市)

理事長

奥田 知志

18:30～20:00 大懇親会

第2日目 11/8 (日)

AMセッション
09:30~11:20

昼食

PMセッション
12:10~13:30

分科会1 「再入門！生活困窮者自立支援法」

生活困窮者自立支援法の目指すところは？
必須事業でもある相談支援事業や就労支援などの考え方を、実践事例をまじえながら解説します。

パネラー

一般社団法人釧路社会的企業創造協議会 副代表 榎部 武俊
豊中市社会福祉協議会 事務局参事兼地域福祉課長 勝部 麗子
高知市生活支援相談センター 副センター長 中島 由美
厚生労働省社会・援護局 生活困窮者自立支援室
自立支援企画調整官 鏑木奈津子
教 授 原田 正樹

コーディネーター 日本福祉大学

一般社団法人
釧路社会的企業創造協議会(北海道釧路市)

生活困窮者に対し、社会的な居場所づくりと新たな雇用の場をつくり出すモデル事業の実施を目的に、2012年に設立。「釧路市生活相談支援センターくらしこと」、「北海道釧路総合振興局管内生活相談支援センターくらしこと」を設置し、生活困窮者等を総合的に支援することを目指している。

高知市生活支援相談センター(高知県高知市)

高知市、高知市社会福祉協議会、ハローワーク高知、こうち若者ステーションが運営協議会を構成し、また、支援を担当する体制により事業を実施している。また、高知市社協のほかの相談・支援部門と隣り合わせに設置することにより、相談・支援の総合性・効率性を高め、さらにほかの相談・支援機関と連携し、包括的支援のハイブリッドな機能を果せるようにしている。モデル事業として2013年11月に開設。

分科会2 「自立相談支援 どう受け止めるか、いかにつなぐか？」

必須事業である自立相談支援事業、各地の実践をとおして「生活困窮者自立相談支援」の独自性と課題、「自立相談支援」の普遍性と課題について、参加者の皆さんとともに議論を深めます。

パネラー

堺市社会福祉協議会 堺市生活・仕事応援センター「すてっぷ・堺」
センター長兼任主任相談支援員 守屋 紀雄
久留米市健康福祉部生活支援第2課 主査 小山 敬介
一般社団法人社会的包摂サポートセンター よりそいホットライン
運営委員 朝比奈ミ力
教 授 岩間 伸之

コーディネーター 大阪市立大学大学院

堺市社会福祉協議会

堺市生活・仕事応援センター「すてっぷ・堺」(大阪府堺市)

生活困窮者自立相談支援事業として、生活困窮状態にある方の自立を支えるための相談窓口として開設。生活困窮状態にある方に対し、できるだけ早期に困窮状態からの脱却を図るために、ご本人の状態にあつた支援計画の作成を行い、関係機関と連携しながら社協らしく“地域福祉型の生活困窮者支援”を目指して、生活相談や就労支援等を行っている。

一般社団法人社会的包摂サポートセンター

さまざまな困難を抱えながら支援にたどり着けずにいる人や、社会的に排除されがちな人への多角的な支援事業等をとおし、誰もが「居場所」や「出番」を実感できる社会の実現を目的に活動している。「よろそいホットライン」は、東日本大震災被災者支援のためにスタートした、年中無休で無料のなんでも電話相談。「聞く」だけでなく、面接や同行支援も行う。現在は、国の補助事業として全国展開し、1日1千件を超える相談を受けています。

分科会3 「生産現場を変える就労支援 就労準備支援」

民間主体による就労支援の実践報告とアメリカの職業訓練や支援の動きなどを交えて、就労準備支援の位置づけや事業化、発注手法など、議論を深めます。

パネラー

株式会社美交工業(大阪ビルメンテナンス協会理事)
i.D.S株式会社(豊中鞆工縫場)

専務取締役 福田久美子
代表取締役 宍戸 義勝

NPO法人就労継続支援A型事業所協議会
グリーンコープ共同体

理事長 萩原 義文
専務理事 片岡 宏明

助言者

独立行政法人労働政策研究・研修機構

国際研究部主任調査員 山崎 憲

コーディネーター

Aダッシュワーク創造館

就労支援室長 西岡 正次

株式会社美交工業(大阪府大阪市)

ビルメンテナンスや公園管理を行う同社は、高齢者や障がい者、ホームレスを雇用し、人と社会をつなげることを目指している。大阪ビルメンテナンス協会の一員として、「大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合(愛称:エル・チャレンジ)」とともに、政策入札の普及・研究などにも参画。「平成26年度ダイバーシティ経営企業100選(経済産業省)」に選ばれる。

NPO法人就労継続支援A型事業所協議会(岡山県岡山市)

岡山県を中心に、就労継続支援A型事業者の交流と事業者及び職員のレベルアップ等を図り、障害者の自立と福祉の向上に取り組む。2009年2月設立以来、法人の設立から事業の立ち上げまでを手助け。現在岡山県内のA型事業所は126か所、利用者は2,336人。地域の経済活動に根を張り溶け込んだ事業推進は、障害者の活躍とともに地域振興に結実している。

i.D.S株式会社(大阪府豊中市)

国内外ブランドの鞄や百貨店等の鞄、財布などの小物商品を扱い、国内生産のこだわり、全従業員がサンプル作成から生産までをこなす職人集団。また、通常はペーテンが対応する工程を独自に分解し、多様な人材が從事できる工程・就業現場を創出。市と連携し、訓練希望者を受け入れ、就労準備を支援する事業所としての役割を担っている。

グリーンコープ共同体(福岡県福岡市)

家族の健康と未来を守りたいという母親の願いから生まれ、組合員自身の手により開発した「安心」「安全」な食品を利用すること、地域福祉や生活再生事業、ホームレス者の自立支援によって生命(いのち)に寄り添う地域と社会の再生を目指す生活協同組合。組合員が資金を出し合い、主体的に働く労働協同組合(ワーカーズ・コレクティブ)を多くの分野で立ち上げて実践している。

分科会4 「中間的就労とは何か？就労訓練(中間的就労)」

中間的就労はなぜ必要なのか？どのような対象者に、どのような支援を実施するべきか？一緒に考えましょう。

パネラー

生活クラブ風の村

理事長 池田 徹

横浜市政策局政策課

係長 関口 昌幸

日本労働者協同組合連合会

事務局長 田嶋 康利

全国社会福祉法人経営者協議会

制度・政策委員長 平田 直之

コーディネーター

大阪市立大学大学院創造都市研究科

准教授 五石 敬路

生活クラブ風の村(千葉県佐倉市)

「生活クラブ生協千葉」として1976年に誕生。「安全、健康、環境」を重視した「食」を追求する生協として発展する一方、1994年に全国の生協で初めて介護事業を開始。食の分野の事業を生活クラブ生協が、福祉分野の事業を社会福祉法人生活クラブが担う。質の高いケアサービスの提供といろいろな困難を抱えて地域社会から孤立している人々への支援に努めている。ユニバーサル就労の取り組みが中間的就労のモデルになった。

全国社会福祉法人経営者協議会(東京都千代田区)

社会福祉施設を経営する社会福祉法人を会員とし、その経営基盤の強化、福祉施設の機能充実と健全な施設運営を目的として、1981(昭和56)年に全国社会福祉協議会の内部組織として設立された団体。各都道府県の経営者協議会(都道府県経営協)をもって構成され、2015(平成27)年5月現在、全国で6,976の法人が加入している。

日本労働者協同組合連合会(東京都豊島区)

働く人々・市民が、みんなで投資し民主的に経営し、責任を分かち合って人と地域に役立つ仕事をおこす協同組合(ワーカーズコープ)。センター事業団のほか、全国のそれぞれの地域で活動している労働者協同組合(地域労協)と、それを志向する企業・団体が加盟。「協同労働の協同組合」法制化などの政策提言、日本の労働者協同組合を代表しての国際連帯活動などをを行う。2015年3月現在、加盟団体全体で約5万人の組合員・就労者が所属。

第2日目 11/8 (日)

分科会5 「家計相談が取り持つ就労と自立 家計相談支援」

相談者のエンパワメントにつなぐ家計相談支援!
生活困窮者自立支援が倍々に活きる方法を語り合いましょう!

前半パネラー

豊中市市民協働部くらし支援課	主任相談支援員 小川 英子
福岡県家計相談支援事務所(糟屋・筑紫)	家計相談支援員 北島 千恵
福岡市社会福祉協議会	生活支援部長 桑田 哲志
一般社団法人パーソナルサポートセンター	代表理事(弁護士) 新里 宏二
全国社会福祉協議会	理事・事務局長 渋谷 篤男
生活協同組合連合会 グリーンコープ連合	常務理事 行岡みち子
明治学院大学社会学部	教 授 新保 美香

豊中市市民協働部くらし支援課(大阪府)

2003年豊中市地域就労支援センターを開設。2006年無料職業紹介事業を実施。この地域就労支援センターを基幹に、市社会福祉協議会と民間事業者と連携し、自立相談支援事業として「くらし再建パーソナルサポートセンター」を運営。税・国保等の徴収部門のほか、保健・福祉・医療や子育て、教育等と連携し、自立就労支援と就労準備支援事業を相談者の個別の段階に応じて実施。企業応援の視点も活かしながら相談者支援を行っている。

福岡市社会福祉協議会(福岡県)

福岡市社協も全国の市町村社協と同様、生活福祉資金貸付の窓口業務を県社協から受託。窓口に生活困窮者が訪れるのも少くないが、経済的に困窮しているだけでなく、背後にさまざまな生活課題を抱えている。その課題の多くが日常生活習慣そのものであり、成り立たせるための家計管理となる。なお、福岡市の自立相談支援は民間企業が受託しているが、家計相談支援は行っていない。

社会福祉法人全国社会福祉協議会(東京都千代田区)

地域住民や社会福祉関係者の参加により、地域の福祉推進の中核としての役割を担い、さまざまな活動を行っている社会福祉協議会の中央組織。社会福祉協議会に参加する、民生委員・児童委員・社会福祉施設・要援助者その他種々の社会福祉関係団体の連絡調整の役割も果たし、活動支援、各種制度の改善への取り組みなど、国内における社会福祉の増進に努めている。

分科会6 「貧困の連鎖を止める 子ども・若者支援」

貧困の連鎖防止は喫緊の課題。次世代のために福祉と教育が連携して新しい支援の輪を育みます。

パネラー

NPO法人さいたまユースサポートネット	代表 青砥 恭
一般社団法人インクルージョンネットかながわ	代表理事 鈴木 翠子
一般社団法人ストリート・プロジェクト	理事長 坪井 恵子
特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス	代表理事 谷口 仁史
放送大学	副学長 宮本みち子

NPO法人さいたまユースサポートネット(埼玉県さいたま市)

高校中退、不登校や引きこもり、障がいで生きづらさを感じている子など、この社会に居場所がなかなか見つからない若者たちのコミュニティづくりを展開し、無償で応援している。

一般社団法人ストリート・プロジェクト(福岡県福岡市)

貧困の連鎖や親の離婚・再婚などにより学ぶ機会や家族の絆を失い、中卒/高校中退になってしまったたり孤立しがちなユース(概ね15歳~25歳)と生活苦の高校生が"無料"で学べて、食べることができる、泊まることができる居場所。どんな話にも真剣に向き合ってくれる大人がいて温かくて元気になれるところ。自分が決めた人生の伴走者に出会えるところ。これが私たちの活動の場"もう一つの我が家"ごちハウスです。

分科会7 「生活の基盤をどう再生するか? 一時生活支援」

住居をもたない方に一定期間、宿泊場所や衣食を提供する一時生活支援。
自立した生活に向けての課題や支援方法について考えます。

パネラー

札幌市ホームレス相談支援センターJOIN 分室コミュニティハウス「れおん」	施設責任者 佐渡 洋子
NPO法人フードバンク山梨	理事長 米山けい子
NPO法人 POPOLO	事務局長 鈴木 和樹
ホームレス自立支援センター北九州	施設長 山田 耕司
大分大学大学院福祉社会科学研究科	准教授 垣田 裕介

コーディネーター NPO法人 POPOLO(静岡県静岡市)

POPOLOとはイタリア語で『みんな』という意味を持つ。さまざまな人が立場を超えて貧困問題をみんなの問題として考える社会を目指し、キャリアコンサルタントによる就労支援付きの一時生活支援施設である富士POPOLOハウスの運営、フードバンク事業、生活相談、労働相談などを実施している。

ホームレス自立支援センター北九州(福岡県北九州市)

ホームレス支援施設として2004年に設置され、2014年度までに1,041人が利用(自立率90.0%)。2015年度からは一時生活支援事業所として位置づけられている(定員40人)。職員に関しては、自立相談支援事業の相談員として配置され、入所者への自立支援が実施されている。ほか、この施設を拠点に、巡回相談、自立後のアフターサポート、生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業も実施されている。

分科会8 「困窮者支援で自治体が変わる 自治体/仕組みづくり」

多様な支援方策やSOSを見逃さない仕組みづくりなど、地域の実情に応じた体制の整備が、いま自治体に求められています。さまざまな試行錯誤からそのあり方を考えます。

パネラー

野洲市市民部市民生活相談課(滋賀県)	課長補佐 生水 裕美
朝来市市長公室総合政策課(兵庫県)	上席主査 馬袋 真紀
NPO法人おかやま入居支援センター	理事長 井上 雅雄
熊本県健康福祉部社会福祉課	主 幹 桑原 博史
ルーテル学院大学大学院	教 授 和田 敏明

コーディネーター NPO法人おかやま入居支援センター(岡山県岡山市)

障がい者や高齢者等、住宅の確保が難しい方の入居を支援すること目的として、弁護士・司法書士・医師・精神保健福祉士・社会福祉士・不動産仲介業者などが集まって、NPOを設立。活動7年目を迎える。

13:30~13:50

休憩

13:50~14:50

※一部中継となります。

まとめのセッション

この制度の今後の展望につなげます。

パネラー

日本福祉大学	教 授 原田 正樹
放送大学	副学長 宮本みち子
NPO法人抱樸	理事長 奥田 知志
厚生労働省社会・援護局	局 長 鈴木 俊彦
中央大学法学部	教 授 宮本 太郎

14:50~15:00

閉会